

『民法改正対応 請負契約約款』

セミナー「匠総合法律事務所が推奨する 請負契約約款（民法改正対応）の解説」

講師匠総合法律事務所
弁護士 秋野 卓生 氏

<セミナー概要>

2020年4月改正民法施行を間近に控え、2019年の秋、各住宅会社はいよいよ民法改正に対応した請負契約約款を準備しなければなりません。請負契約約款には、民間(旧四会)連合協定請負契約約款のような中立的なもの、日弁連約款のような消費者よりのものがありますが、匠総合法律事務所では、事業者にとって使い勝手の良い契約約款モデルを作成しております。本セミナーは、日本加除出版株式会社より発行されました、匠総合法律事務所執筆の書籍

「改正民法対応 住宅会社のための建築工事請負契約約款モデル条項の解説」をテキストとして用いながら解説を行います。



民法改正に対応した請負契約約款の書式例と解説書が欲しい！というニーズに即応するセミナーとなります。

具体的にページを指定しながら解説等を行うかたちになりますので、できる限り、お手元に書籍をご用意の上、ご受講いただけますと幸いです。

尚、添付のFAX申込書によりお申込みいただくと、若干のお値引きがございますのでご活用ください(本体 3,000円+税→**特価 2,970円(10%税込)**)。セミナー会場でも書籍販売を予定しておりますが、数に限りがありますので、事前のご購入をお勧めいたします。

<セミナーのポイント>

- ・ 民法改正の内容とともに請負契約約款の改訂ポイントまで解説
- ・ 民法改正に対応した請負契約約款の具体的条項まで提案
- ・ 建築裁判実務に精通した法律事務所による民法改正対応型請負契約約款の提案

<受講料>

会員	無料
一般	11,000 円(税込)

<開催地一覧>

開催日時(2019年度)	開催地	会場・住所	定員
11月11日(月) 第1部 13:00~16:00/民法改正 第2部 16:00~17:00/木造の可能性 (受付 12:45)	札幌	札幌駅前ビジネススペース カンファレンスルーム 2-1 札幌市中央区北5条西6丁目 1-23 第二北海道通信ビル 2階	35名
11月12日(火) 第1部 12:30~15:00/民法改正 第2部 15:00~16:00 木造の可能性 (受付 12:15)	旭川	コートホテル旭川 旭川市一条通 9-50-1	30名
11月18日(月) 13:30~16:30 (受付 13:15)	福岡	TKP ガーデンシティ博多新幹線口 3-A 福岡県福岡市博多区博多駅中央街 5-14 福さ屋本社ビル 3F	60名
12月 2日(月) 13:00~16:00 (受付 12:45)	高松	サンポートホール高松 61会議室 香川県高松市サンポート 2-1	60名
12月 4日(水) 13:00~16:00 (受付 12:45)	東京	(一社)日本木造住宅産業協会 6階 会議室 東京都港区六本木 1-7-27 全特六本木ビル WEST 棟	60名
12月 9日(月) 13:00~16:00 (受付 12:45)	金沢	TDY金沢ショールーム 1Fイベントスペース 石川県金沢市鞍月東 2 丁目 11 番地	60名

※札幌・旭川会場では、第二部として『木造の可能性<木造による耐火・中大規模建築物>』講演会を開催いたします。(公演時間は1時間を予定しております)

【セミナー参加お申込み方法】

木住協ホームページ<5.講習会・セミナー> ⇒講習会オンライン申込システムよりお申込みください。
お申込み手続きに関しましては、下記までお問い合わせください。

◆お申込み締め切り : 各会場開催日の7日前まで

◆お問い合わせ窓口 : (一社)日本木造住宅産業協会 事業推進部 黒沼・松澤 迄

TEL: 03-5114-3017 FAX: 03-5114-3020

メール: zigyo1018@mokujukyo.or.jp

※お申込みに際しご提供いただいた個人情報については、次の利用目的以外の目的では利用いたしません。